

消費生活の、いろいろなことで困ったら
いばらきししょうひせいかつせんたー
茨木市消費生活センター

しょうひせいかつそうだんせんようでんわ
消費生活相談専用電話

072-624-1999

相談受付時間 ▶ 月～金 9:00～16:30
第2・4土 9:00～12:00

〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号
茨木市役所 南館1階



いばらきししょうひせいかつせんたー

茨木市消費生活センター って？

かくうせいきゅう

架空請求

インターネット・
スマホのトラブル

けいやく

契約

トラブル

そうだん

相談

むりょう

無料

あくしつしょうほう

悪質商法

ひみつ

秘密

げんしゅ

厳守



イラスト by いらすとや

専門相談員が丁寧にお伺いします。



消費生活相談は

う まい話は
信用しない
そ くだんする
っ られて
返事しない
き っぱり断る！

消費生活センターへの
ホットライン

1 8 8

(い や や)

うそ つき い や や

で だまされざる



消費者トラブル ひとりで悩まず
すぐ相談 消費者ホットライン

い や や
☎ 188

い や や
188 検索



消費者ホットライン 188
イメージキャラクター イヤヤン



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

もしかして? 不安になったらすぐ電話!
いやや(188) 泣き寝入り!

「消費者ホットライン」188(局番なし)は、地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

発見! 消費者トラブル 啓発 キャラクター

第 6 回



だまされざる

まん丸おめめにまっ赤なほっぺ、大きなお耳で消費者の声を聞く元気な子ざる。「見ざる」「言わざる」「聞かざる」、絶対に「だまされざる」が座右の銘。消費者被害防止を胸に啓発路線を爆走中。今日も自慢の前髪がキマってる。

茨木市消費生活センター

だまされざるは、「市民との距離が近く気軽に相談できる消費生活センター(以下、センター)」をめざし、周知啓発・情報を発信する存在として、2018年4月に誕生しました。

悪質商法等にひっかからない・だまされないという強い意志を市民の皆さんに持ってほしいという思いから、「だまされざる」と名付けました。

啓発用リーフレットの市内全戸配布

2018年、大阪府の北部に位置する本市では地震や台風等、次々と大規模な自然災害が発生しました。その際、災害に便乗した悪質商法の相談件数が増加したため、具体的なトラブル事例を掲載したリーフレットを市内全戸に配布することで、注意喚起を図りました。

リーフレットと併せて作成・配布したマグネットシートは、だまされざると消費者ホットライン「188」が目立つデザインにより、今後の被害防止の備えとしました。



全戸配布したリーフレットとマグネット

イベントなどでの活用

本市と立命館大学のコラボイベントである

「いばらき×立命館 Day」では、毎年センターのブースを設け、幼児から高齢者まで幅広い世代へ啓発を行っています。

可愛らしい「だまされざるパペット」が来場者を出迎えることで、大勢の人にセンターに興味を持ってもらえて、消費生活について学びを深めていただく機会となっています。



イベントのようす



だまされざるパペット

その他のイベントでは、消費生活展をはじめ、消費生活パネル展、消費者月間記念講演会、追手門学院大学の学園祭や地域の文化展など、さまざまな場面で活躍しています。

また、市のホームページや各種広報媒体に登場し、今必要な情報を迅速に届けています。

出前講座や消費者セミナー参加者に対して、だまされざるグッズを配布していますが、グッズはどれも可愛らしく大人気です。

これからも、愛くるしいだまされざるとともに、消費者被害の防止や市民の皆さんにセンターを身近に感じてもらえるよう取り組んでいきます。



だまされざるの啓発グッズ